

平成24年行政事業レビューシート

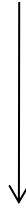
(厚生労働省)

事業名	予防接種健康被害者保健福祉相談事業費		担当部局庁	健康局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和52年度		担当課室	結核感染症課		結核感染症課 正林 督章		
会計区分	一般会計		施策名	IV-3-4 感染症の発生・まん延を防止する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	予防接種法第18条、19条		関係する計画、通知等	「予防接種健康被害者保健福祉相談事業の実施について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	予防接種法第18条に基づき、予防接種法第11条による、医療費・医療手当、障害児養育年金、障害年金の給付に係る者であって居宅において介護を受けるものの医療、介護等に関し、その家庭からの相談に応ずる事業その他の保健福祉事業の推進を図る。 また、予防接種法第19条に基づき国民が正しい理解の下に予防接種を受けるよう、予防接種に関する知識の普及を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	健康被害者及びその家族に対し、保健福祉に関する相談指導を行うことにより、生活上の負担軽減を図るとともに、相談指導に当たる者の技能向上のため、研修を実施するものである。 また、自治体等からの予防接種の問い合わせに対応するべく、電話相談を行うとともに、予防接種業務に従事する者及び予防接種を受ける者又はその保護者向けにガイドラインを作成し、正確な情報の普及に努めるもの。 (補助率 10/10)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	75	40	39	39	39	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	75	40	39	39	39	
		執行額	75	40	39			
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
	予防接種健康被害者の負担軽減や関係者の知識向上を数値化し、成果目標に設定することは困難。		成果実績	—	—	—	—	
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	相談件数		活動実績 (当初見込み)	件	5,087 (—)	4,862 (—)	5,321 (—)	— ( )
			算出根拠	実績額を相談件数で除して算出。				
単位当たりコスト	7,287(円/件)							
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	保健福祉相談事業費	34	34					
	研修等事業費	2	2					
	啓発普及事業費	3	3					
	計	39	39					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者への保健福祉事業であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者への保健福祉事業であり、国の関与のもと、適確に実施すべき事業である。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	事業の実施に必要な最低限の経費しか計上していないため単位あたりコストの削減は困難であるが、引き続き消耗品や会場借料等の抑制による節減を実施。
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者への保健福祉事業を実施するための補助金であり、真に必要な費目を対象経費としている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者への保健福祉事業であり、全国に予防接種保健福祉相談員を配置(約50人程度)するなど、他の手段に比べて実効性の高い手段となっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	事業計画(事業の実施要綱)に基づき、着実に実施されている。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	当初見込みどおりの活動実績となっている。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、予防接種法第18条に基づく保健福祉事業等の推進(予防接種健康被害者・家族に対する相談事業、保健福祉相談員向け研修等)、予防接種法第19条に基づく予防接種に関する知識の普及を図るためのものであり、これまでも見込みどおりに実施されている。引き続き、事業を円滑に実施するために予算額の確保が必要である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>当該事業は予防接種行政の推進を図るため、予防接種法に基づき継続的に必要な経費であるため、見直しの余地はないが、事業の必要性及び執行の観点からは概ね妥当であり、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0129	平成23年行政事業レビュー	0109

厚生労働省 39百万円

交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等



【補助】

A 公益財団法人予防接種リサーチセンター 39百万円

予防接種健康被害者保健福祉相談事業の実施

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

A.公益財団法人予防接種リサーチセンター			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	保健福祉相談員	9			
非常勤職員 手当	保健福祉相談員	8			
人件費	保健福祉相談員	8			
賃金	保健福祉相談員	4			
旅費	保健福祉相談員家庭訪問等	4			
借料及び損 料	会場借料等	2			
社会保険料	保健福祉相談員	2			
通信運搬費	通信運搬費用等	1			
その他	消耗品費等	1			
計		39	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につい  
 て記載する。費目と使途の双方  
 で実情が分かるように記載)